

JFA 第 47 回全日本 U-12 サッカー選手権大会 北海道大会 開催要項

- 1 主 旨 日本 の 将来 を 担う 子 ども たち の サッカー へ の 興味 ・ 関心 を 深め、サッカー の 技術 ・ 理解 を 向上 さ せると 同時 に、サッカー を 通 じて 心 身 を 鍛 え、リスペクト の 精神 を 養い、クリエイティブ で た く ましい 人間 の 育成 を 目指 し、その 研修 の 場 と して 本 大会 を 開催 す る。 将来 に 向 けて 大き く 成長 す る た め の 準備 と して、この 年代 に ふ さ わしい ゲーム 環境 を 提供 す る こ と により、育 成 年代 に 応 じた 豊 かな 経験 を 積み 重ね る 中 で 自ら 成長 し て いく こ と の でき る よう サポート す る。 子 ども たち や 周囲 の 大人 が、サッカー、スポーツ の 素晴 らし さ に 触 れ、生涯 に わ た っ て 楽し み、関 わ っ て い け る よう、文化 と して 醸 成 し て いく こ と を 目指 す。
- この 趣 旨 を 受 けて、公益 財 団 法人 北海道 サッカー 協会 と して 本 大会 を 実施 し、JFA 第 47 回 全 日本 U-12 選手 権 大会 決勝 大会【2023 年 12 月 26 日 (火) ~ 29 日 (金)】に 北海道 代表 と して 出場 す る チーム を 決定 す る。
- 2 名 称 JFA 第 47 回 全 日本 U-12 サッカー 選手 権 大会 北海道 大会
- 3 主 催 公益 財 団 法人 日本 サッカー 協会
公益 財 団 法人 日本 スポーツ 協会 日本 スポーツ 少年 団
読 売 新聞 社、公益 財 団 法人 北海道 サッカー 協会
- 4 主 管 小樽 地区 サッカー 協会
- 5 後 援 北海道、北海道 教育 委員会、公益 財 団 法人 北海道 スポーツ 協会、
札幌 テレビ 放送、小樽 市、小樽 市 教育 委員会、小樽 スポーツ 協会、
日本 テレビ 放送 網、報 知 新聞 社
- 6 特 別 協 賛 * 調整 中
- 7 協 賛 YKK 花 王 日 清 オイリオ グループ ゼビオ 日本 マクドナルド
- 8 期 日 2023 年 10 月 7 日 (土) ~ 9 日 (月・祝)
10 月 5 日 (木) 監督 会議、開 会 式 (オン ライン)
10 月 7 日 (土) 1・2 回 戦
10 月 8 日 (日) 準 決勝
10 月 9 日 (月・祝) 決勝、閉 会 式
- 9 会 場 小樽 市 望 洋 サッカー ・ ラグビー 場
住所 小樽 市 朝 里 川 温泉 1 丁 目 143 番 地
- 10 参 加 資 格 (1) 「参加 チーム」は 2023 年 度 に (公 財) 日本 サッカー 協会 第 4 種 に 加盟 登録 し た チーム である こ と。 別 に 定め る 地区 割 り 当 て に 依 り 所 轄 の 地区 協会 が 代表 と 認め た チーム である こ と。
(2) 上記 「参加 チーム」の 構成 は、単 一 「加盟 チーム」に 限 ら れ、その 「加盟 チーム」は 年間 を 通 じて 継続 的に 活動 し て いる こ と。
(3) 「参加 選手」は、上記 「加盟 チーム」に 所属 す る 選手 で、(公 財) 日本 サッカー 協会 第 4 種 登録 選手 である こ と。 た だ し U-6 選手 の 参加 は 認め ない も の と す る。
* 「加盟 チーム」と は、12 歳 未 満 の 選手 に 依 り 構成 さ れ る チーム である。 た だ し、小 学 校 在 学 中 の 選手 に は、この 年齢 制限 を 適用 し ない。
(4) 地区 予 選 から 全国 大会 に 至 る ま で、同 一 参加 選手 が 異 な る 加盟 チーム へ の 移 籍 後、再 び 参加 す る こ と は でき ない。
(5) 第 4 種 年代 の 女子 選手 に つい て は (「クラブ 申請」を 承認 さ れ た) 同 一 「クラブ」内 の ほか の チーム から 選手 を 参加 さ せ る こ と も 可能 と す る。 た だ し、前 項 (3) は 適用 さ れ る。
(6) 「参加 チーム」及 び 「参加 選手」は、各 地区 の 代表 と な っ た チーム ・ 選手 と す る。 当 該 チーム の 地区 大会 ・ ブロック 大会 へ の 登録 選手 が 20 人 に 満 た ない 場合 は、地区 予 選 で 敗 退 し た チーム の 選手 を 含 め て、同 一 「加盟 チーム」内 の 選手 の 中 から 補充 し 登録 す る こ と が でき る。

* 登録選手20名の中から、チームが指定した16名の選手のみが、大会を通して出場することができる。(選手指定は、監督会議の際に行い、それ以降は変更できないものとする。)

- (7) 「参加チーム」はU-12リーグに参加していること。
- (8) 引率指導者(チーム役員)の登録は、6名以内とする。引率指導者とは「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であること、また、ベンチ入りする引率指導者(チーム役員)は試合ごとに2名以上3名以下とし、うち2名以上は(公財)日本サッカー協会公認指導者ライセンス(D級コーチライセンス以上)を有すること。
- * 全国大会の要項においては、以下のような要項になる予定なので注意すること。
『チーム役員は「参加チーム」を掌握または指導する責任ある者であること。なお、ベンチ入りするチーム役員のうち、選手への戦術的な指示やコーチングを行う者(監督・コーチ等)は、全員が本協会公認指導者ライセンス(D級コーチライセンス以上)を有すること。』
- * 第49回大会以降、全国大会では、「戦術的な指示やコーチングを行うチーム役員(監督・コーチ等)は、全員がD級コーチライセンス以上を有し、かつ、少なくとも1名はC級以上のコーチライセンスを有すること。」という要項になる予定なので、準備を進めること。
- (9) 参加選手は健康であり、且つ大会参加に関する親権者の同意を得たものでなければならない。
- (10) 「参加チーム」は必ず『傷害保険(スポーツ安全協会傷害保険)等』に加入していること。

11 参加チーム
及びその数

- 札幌ブロック:4チーム、
○道央ブロック(千歳・空知、北空知・小樽):3チーム、
* 本年度開催地である小樽地区には、3チームのうち代表枠1を与える。
○道南ブロック(函館・室蘭・苫小牧):3チーム
○道東ブロック(帯広・釧路・根室・オホーツク):3チーム
○道北ブロック(旭川・道北・宗谷):3チーム 計16チームとする

12 競技規則

(公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則」「8人制サッカー競技規則」による。
ただし、詳細に関しては、本大会用として競技方法に定める。

13 競技方法

- (1) 16チームによるトーナメント方式にて行う。
- (2) 競技のフィールド
○フィールドの長さ(タッチライン)は68m、幅(ゴールライン)50mを原則とする。
○ゴールポストの間隔は5m、クロスバーのグラウンドからの高さは2.15mとする。
○その他ペナルティエリア等の長さに関しては8人制サッカールールに準ずる。
- (3) 試合球
試合球はアディダス社製「オーシャンズプロキッズ(AF470B・4号球)」とする。
- (4) 競技者の数および交代
○競技者の数は、1チーム8人の競技者によって行われる。チームの競技者のうち1人はゴールキーパーとする。(8名に満たない場合は試合を行わず、得点を0対3として敗戦したものとみなす。試合中に怪我等による人数不足により8名に満たなくなった場合には、そのまま続行する。)
○登録できる交代要員および交代の最大人数は8名とし、交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。交代の回数は制限されない。
○交代して退く競技者は、交代ゾーンからフィールドの外に出る。交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。
○交代は、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず行うことができる。主審、補助審判の承認を得る必要はない。
○ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合の停止中に入れ替わることができる。ただし、交代して退くゴールキーパーは、境界線の最も近い地点からフィールドの外に出なければならない。

○交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。

(5) テクニカルエリアを設置する。

(6) ベンチ入りの人数

○交代要員8名、ベンチ入りするチームの役員数は2名以上3名以下とする。

*これに反した場合には、チーム役員に対し、大会規律委員会より懲罰を科す。

○その都度ただ1人の引率指導者のみが戦略的指示を伝えることができる。

(7) 試合時間

○試合時間は前、後半とも20分間とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了の笛から後半開始まで)は原則10分とする。

○既定の試合時間内で勝敗が決しない場合は、いわゆるPK方式で次回戦へ進出するチームを決定する。ただし、準決勝及び決勝戦では前、後半5分ずつの延長戦を行い、なお決しないときはPK方式で次回戦進出チームまたは勝者となるチームを決定する。

○延長戦に入る前のインターバルは、原則5分間、PK方式に入る前のインターバルは原則1分間とする。

(8) 暑熱下において、前・後半中に飲水タイムを採用する。(採用については、大会本部で決定し、チーム・審判員へ伝える。)

(9) 負傷した競技者の負傷程度を確かめるために入場を許される引率指導者の数:2名以内

14 ユニフォーム

(1) (公財)日本サッカー協会のユニフォーム規定に基づいたユニフォームを使用しなければならない。ただし、(2)以下については、一部本大会(北海道大会)の緩和規定として採用する。

*あくまで(公財)北海道サッカー協会4種委員会の緩和規定であるので、全国大会は、この限りではないので注意。また、地区予選・ブロック予選においては、以下の原則を順守するものとする。

(2) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書の際に記載し、各試合に必ず携行し、いずれかを着用しなければならない。(FP・GK用共)。ユニフォームは、(公財)北海道サッカー協会に登録されたものを原則とする。

*なお、大会主催者が認めた場合に限り、デザインやロゴが異なっても同系色のユニフォームであれば着用を可能とする。

(3) 審判員は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断した時は、両チームの立ち会いのもとに、その試合におけるユニフォームを決定する。また、その際は、登録された2組のユニフォームのうちからシャツ・ショーツおよびソックスのそれぞれについて判別しやすい組み合わせを決定することができる。(ゴールキーパーのみ、登録された4組のユニフォームから判別しやすい組み合わせを決定することができる。)

(4) ゲーム進行時、ゴールキーパーがフィールドプレイヤーとなる場合(その逆の場合も)については、シャツの交換のみでもよいこととする。また、その場合、ゴールキーパーは、他の選手との判別がつくのであれば、ゴールキーパーとして登録しているユニフォームでなくてもよいものとする。

(5) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくてもよい。

(6) アンダーシャツ・アンダーショーツ・タイツの色は問わないが、原則としてチーム内で同色のものを着用する。

(7) Jクラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。ユニフォームへの広告表示については本号⑭に準じる。

- (8) シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
- (9) 選手番号については、参加選手ごとに大会に登録されたものを使用する。
- (10) ユニフォームの広告表示については、公益財団法人日本サッカー協会第4種大会部会が別途定める規定に基づくものとする。

* 公益財団法人日本サッカー協会ユニフォーム規程第10条において適用除外を受けた日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)に所属するクラブの下部組織のチームは、当該クラブのトップチームと同一のユニフォーム広告を掲示することが認められる。但し、アルコール等、未成年チームにふさわしくない広告については除外する。

15 審判員

主審、副審(2人)、第4の審判員の4名で運営する。

* グリーンカードを積極的に採用するように心がける。

16 マッチウェアアドバイザー

全ての試合において配置する。

17 懲罰

- (1) 本大会の予選は懲罰規定上の同一当該競技会とみなし、予選終了時で退場による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。
- (2) 本大会の地区およびブロック予選で受けた警告については、累積として本大会には、持ち越さないものとする。
- (3) 本大会は、(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (4) 大会規律委員会の委員長は(公財)北海道サッカー協会第4種委員長とする。第4種委員長不在の場合は、(公財)北海道サッカー協会第4種委員、または主管地区協会第4種委員長を第4種委員長が代理として指名することができる。委員については、原則、主管地区協会第4種委員長・主管地区協会審判委員長とする。(主管地区協会第4種委員長が大会規律委員長代理となった場合は、主管地区協会第4種委員より大会規律委員を1名追加指名することができる。)
- (5) 本大会期間中に警告を2度受けた競技者は、本大会の次の1試合に出場できない。
- (6) 本大会期間中において退場を命じられた競技者等は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の措置については規律委員会において決定する。
競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。主審は競技者が補充されようとしている間は、試合を停止する。
- (7) 本大会諸規定および本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会にて決定する。

18 参加料

26,400円(税込)

19 参加申込

参加チームは以下の手続きを期日まで完了すること

- (1) 参加申込書・プライバシーポリシー同意書・チーム集合写真(1MB以上)の提出
Eメールで所属地区協会事務局まで送付すること
(地区協会経由で申込先A, Bに送付)
 - (2) 大会参加料(26,400円)を下記申込先Bの参加料納入口座へ振込むこと。
 - (3) 親権者同意書は捺印の上、下記申込先A宛に郵送すること。
- * 提出期限はすべて2023年9月26日(火)17時着とする。

【申込先A】 (公財)北海道サッカー協会

〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41

北海道フットボールセンター内

TEL (011)825-1100 FAX (011)825-1101

【申込先B】 小樽地区サッカー協会

〒047-0034 小樽市緑2-28-17 永坂 正 気付

TEL 0134-33-9082

E-mail ayano217@cocoa.ocn.ne.jp

【参加料納入口座】

銀行名 北洋銀行 奥沢口支店
口座名 小樽地区サッカー協会 理事長 柴田靖士
口座番号 普)3259563

※必ずチーム名・監督名を記載すること。

- 20 組合せ 2023年9月27日(水) (公財)北海道サッカー協会において行う。
*組み合わせは(公財)北海道サッカー協会 HP の「大会情報・4種」で確認することとする。なお、HP掲載は、28日(木)以降とする。
- 21 帯同審判 (1) 参加チームは公認審判員(3級以上)を1名必ず帯同させること。所属地区協会は、その氏名、級を主管地区協会に提出のこと。
(2) チーム内で審判員が用意できない場合は、地区内の他チームから派遣するなど地区協会と相談し、責任をもって帯同審判員を用意すること。
(3) 帯同審判員として登録した者は、大会期間中に審判業務を最優先とすること。コーチとの兼務は可能とするが、監督が帯同審判員を兼ねることはできない。
- 22 選手証 各チームの登録選手は、原則として(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし写真貼付により顔の認識ができるものであること。選手証とは、本大会では、(公財)日本サッカー協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録一覧を印刷したもの、またはスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。
- 23 選手変更 選手や役員の変更・追加登録は所属の地区協会を通じEメールにて(公財)北海道サッカー協会および主管協会に届出のこと。提出期限はすべて2023年9月28日(木)17時必着とする。
- 24 監督会議 (1) 日時 2023年10月5日(木) 19時00分より
(2) 方法 オンライン開催
*監督もしくはチーム指導者代表は必ず出席のこと。欠席の場合は本大会への参加を停止することもある。
- 25 開会式 2023年10月5日(木) 18時30分より
*オンライン開催
*各チーム代表選手1名が出席する。(なお、機器操作のために、保護者または、チームの指導者などの成人が必ずサポートを行うようにする。)
*選手・監督(チーム指導者代表)は、全チーム参加することとする。欠席の場合は、本大会への参加を停止することもある。
- 26 閉会式 2023年10月9日(月・祝) 決勝戦終了後
(決勝まで残ったチームの選手・監督は全員参加することを原則とする。)
*ただし、感染症の流行状況によっては、実施しない場合や簡素化して行う場合もある。
- 27 表彰 1位から3位(2チーム)に、トロフィーと賞状を与える。優勝カップは持ち回りとする。
- 28 その他 (1) 2023年12月26日(火)~29日(金)に鹿児島で開催される予定の全国決勝大会(JFA第47回全日本U-12選手権大会)への「参加チーム」及び「参加選手」は、北海道大会で優勝したチーム・選手とする。
(2) 上記当該チームの北海道大会での登録数が20名に満たない場合は、同一クラブ内の選手から補充することができる。(全国大会は、1次登録選手は、最大20名、役員は上限なしだが、最終登録段階で選手16名、役員6名と絞ることになるので、注意。)
(3) 全国大会と本大会は、懲罰規定上の当該競技会とみなし、本大会終了時点で退場・退席による未消化の出場停止処分は、全日大会において順次消化することになる。
(4) 本事業にあたっては、以下通知の通りとする。
『新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴う今後の HKFA 主催事業 について (通知)』 <https://www.hfa-dream.or.jp/information/20230519-02/>

- (5) 組み合わせ決定後に参加者が参加を辞退した場合、および主催者もしくは主管地区協会が参加を認めない場合も参加辞退と同様の扱いとし、既に支払われた参加料については返却しないこととする。
- (6) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は本大会運営委員会(主管地区協会理事長、競技委員長、審判委員長等で構成)において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
- (7) 選手資格に関し、その他不都合な行為があった場合そのチームの出場を停止する。

以上